

- ・申請者の所在地を管轄する地方農政局等にご提出ください。
- ・電子メールでの提出も可能です。宛先は、最後のページに記載してありますので、ご覧ください。

(様式5)

令和4年 4月 1日

農林水産省輸出・国際局輸出支援課長 宛  
(地方支分部局)

事業者名：農林水産商事株式会社  
法人番号（法人のみ）13桁番号  
所在地：東京都千代田区霞が関1-2-1  
代表者名：農林 太郎

### 自由販売証明書に係る製造所等登録依頼書

自由販売証明書の発行申請のため、下記の製造所又は加工所の登録を依頼します。

#### 記

#### 1. 製造所又は加工所

(1) 食品（注：必要に応じて欄を追加してください。）

名称（日英併記）	所在地（日英併記）	電話番号	輸出商品名
農水食品株式会社九州工場 Nousui foods Co. Ltd, Kyushu plant	熊本市西区春日 2-10-1 2-10-1, Kasuga, Nishi-ku, Kumamoto-city, Kumamoto Prefecture, Japan	096-211-9111	清涼飲料水（商品名：おいしいお茶）
農水食品株式会社東北工場 Nousui foods Co. Ltd, Tohoku plant	宮城県仙台市青葉区本町 3-3-1 3-3-1, Honmachi, Aoba-ku, Sendai-city, Miyagi Prefecture, Japan	022-263-1111	アルコール飲料（商品名：のうすいの酒）

(注1) 自由販売証明書には、この表中の輸出食品等の製造所又は加工所の名称及び所在地の英語表記が記載されます。

(注2) 上記製造所又は加工所の名称、住所、電話番号が分かる資料を添付してください。

(注3) 輸出商品名は、例示としてご記載ください。併せて、輸出商品のパッケージ写真を添付してください。輸出時に、例示にない商品があっても、変更の届出は必要ありません。

注2については、輸出商品のパッケージ写真、製造所（又は加工所）に関するHPの写しなど、製造所（または加工所）の名称、住所、電話番号が分かる書類をご提出ください。

(2) 飼料等 (注：必要に応じて欄を追加してください。)

名称 (日英併記)	所在地 (日英併記)	電話番号	輸出商品名
▲▲飼料株式会社埼玉工場 ▲▲feed Co. Ltd, Saitama plant	埼玉県さいたま市中央区 新都心 2-1 2-1, Shintoshin, Chuoku, Saitama-city, Saitama Prefecture, Japan	048-740-0111	飼料 (商品名：ワ ン ツースリー)
□■ペットフード (輸出者：○●ペッ トフード) □■ pet food (Exporter: □■ pet food)	石川県金沢市広坂 2-2- 60 (輸出者：東京都千 代田 区霞が関 1-2-1) 2-2-60, Hirosaka, Kanazawa-city, Ishikawa Prefecture, Japan (Exporter: 1-2-1 Kasumigaseki, Chiyodaku, Tokyo, Japan)		

(注1) 自由販売証明書には、この表中の輸出飼料等の製造所又は加工所の名称及び所在地の英語表記が記載されます。このため、製造所又は加工所の本社、輸出者、販売者等の名称及び所在地について自由販売証明書への併記を希望される場合には、製造所の名称又は所在地の後に括弧書きで輸出者や販売者の名称又は所在地を記載してください。)

(注2) 上記製造所又は加工所の名称、住所、電話番号が分かる資料を添付してください。

(注3) 輸出商品名は、例示としてご記載ください。併せて、輸出商品のパッケージ写真を添付してください。輸出時に、例示にない商品があっても、変更の届出は必要ありません。

注2については、輸出商品のパッケージ写真、製造所 (又は加工所) に関する HP の写しなど、製造所 (または加工所) の名称、住所、電話番号が分かる書類をご提出ください。

2. 愛がん動物用飼料の安全性の確保に関する法律に基づく届出事業者 (ペットフードを輸出する事業者であって、必要な場合のみ) (注：必要に応じて欄を追加してください。)

名称 (日英併記)	住所 (日英併記)	電話番号	届出年月 日 (西暦)	製造又は加工所 名 (複数に及ぶ場 合は列記するこ と)

--	--	--	--	--

注：自由販売証明書と併せて、愛がん動物用飼料の安全性の確保に関する法律に基づく届出事業者であることの証明書の発行を希望する事業者のみ、ご記載ください。

3. 飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律に基づく届出事業者（飼料又は飼料添加物を輸出する事業者であって、必要な場合のみ）（注：必要に応じて欄を追加してください。）

名称 (日英併記)	住所 (日英併記)	電話番号	届出年月日 (西暦)	製造又は加工所名 (複数に及ぶ場合は列記すること)
▲△飼料株式会社 ▲△ feed Co. Ltd,	愛知県名古屋市中区 三の丸 1-2-2 1-2-2, Sannomaru, Naka-ku, Nagoya- city, Aichi prefecture, Japan	052-201- 7271	2016/4/1	▲△飼料株式会社 埼玉工場

注：自由販売証明書と併せて、飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律に基づく届出事業者であることの証明書の発行を希望する事業者のみ、ご記載ください。

#### <参考> 各地方農政局等の連絡先

##### ①北海道農政事務所生産経営産業部事業支援課

TEL : 011-330-8810 FAX : 011-520-3063 E-mail : yusyutsusokushin@maff. go. jp

##### ②東北農政局経営・事業支援部輸出促進課

TEL : 022-263-7071 FAX : 022-722-7378 E-mail : yu\_syomei@maff. go. jp

##### ③関東農政局経営・事業支援部輸出促進課

TEL : 048-740-0111 FAX : 048-740-0081 E-mail : kanto\_jiyuhanbai@maff. go. jp

##### ④北陸農政局経営・事業支援部輸出促進課

TEL : 076-232-4233 FAX : 076-232-4178 E-mail : yusyutsu\_seisan@maff. go. jp

##### ⑤東海農政局経営・事業支援部輸出促進課

TEL : 052-715-3073 FAX : 052-211-6359 E-mail : yusyutsu-shoumei\_tokai@maff. go. jp

##### ⑥近畿農政局経営・事業支援部輸出促進課

TEL : 075-366-4053 FAX : 075-414-7345 E-mail : kinki\_syomei2020@maff. go. jp

##### ⑦中国四国農政局経営・事業支援部輸出促進課

TEL : 086-230-4246 FAX : 086-224-7713 E-mail : yushutsushoumei-chushi@maff. go. jp

##### ⑧九州農政局経営・事業支援部輸出促進課

TEL : 096-211-9334 FAX : 096-211-9825 E-mail : jiyu\_hanbai-kyushu@maff. go. jp

##### ⑨内閣府沖縄総合事務局農林水産部食料産業課

TEL : 098-866-1673 FAX : 098-860-1179 E-mail : yushutsu. n7y@ogb. cao. go. jp